

## 第三次 柏崎市地域福祉計画

## 第三次 柏崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画

# あたたかい心で支え合い 誰もが豊かに輝けるまち

平成29年度（2017年度）～平成33年度（2021年度）



本計画は、市政運営の基幹となる「柏崎市第五次総合計画」を上位計画とする部門別計画に位置付けられます。地域住民をはじめ、地域の様々な団体と行政が協働しながら、本市の地域福祉を推進していくための理念や施策展開を明確にし、人を思いやり、支え合い、助け合うまちを目指すことを目的とした計画です。柏崎市の地域福祉計画と柏崎市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定することで、実働的な活動・行動計画の特性を併せ持つとともに、「柏崎市第五次総合計画」の中の地域福祉を具体化していく計画となります。

柏崎市第五次総合計画

柏崎市地域福祉計画

【地域福祉に関する具体的な取り組み】（社会福祉法第107条）

- ・ 地域における福祉サービスの適切な利用の推進
- ・ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- ・ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進

地域住民等の参加

平成29年4月

## 基本目標1. 思いやる心を育むまちづくり



### ◎現状

生活習慣や価値観の多様化、プライバシー意識の高まりなどから、自分の周りに何らかの支援を必要とする人がいるということに気づきにくい状況になり、また、家族や隣近所をはじめとする住民相互のつながりが希薄になり、お互いを「思いやる」心が薄れてきています。人を思いやり、互いに支え合い、助け合うまちの実現を目指し、市民の意識の醸成を図り、福祉の大切さを理解して人を思いやる気持ちを広げることが大切です。

### ◎課題解決に向けて

様々な支援を必要とする人がいるということに気づき、それぞれの状況を理解しながら、誰もが「お互いさま」という思いやりの心を持つとともに、子どもの頃から福祉の大切さや地域に対する関心を高めることが必要となります。

### (行動目標)

#### ①思いやりの心を広げる

主体	取り組み内容（例）
個人	高齢者、障がいのある人、子ども、子育て中の人など、“支援を必要とする人がいる”ということに関心を持ち、相手を理解して、手助けできることはないか考えてみましょう。
団体	団体などのそれぞれの活動を通して、福祉への関心を地域へ広げ、支援を必要とする人に配慮したサービスの提供に努めましょう。
行政	支援を必要としている人に対する理解促進を進め、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。生活に困窮している人に、必要な保護を行い、自立の助長のための就労意欲の向上や貧困の連鎖を防止する子どもの学習支援の充実を図ります。
社会福祉協議会	全ての人が普通に暮らせる※ソーシャルインクルージョンの考え方について、様々な方法で情報発信します。生活に困窮した人たちが自立した生活を送れるように、行政と共同して家計相談や就労、学習に関する相談窓口として積極的に周知します。

#### ②人を思いやれる子どもを育てる

主体	取り組み内容（例）
個人	未来豊かな子どものために、社会のルールを守り、お手本となりましょう。悩みを抱える人がいることを理解し、子どもたちの健全育成のために地域みんなで見守りしましょう。
団体	学校や社会福祉協議会と連携し、子どもが福祉について学ぶ機会を提供すると共に、地域の様々な人たちが参加、交流できるイベントや講座の開催に努めましょう。
行政	安全安心な生活の場の定着・拡充を進めるとともに、学校や家庭以外の交流や体験の場の提供、子育てに関する講座や講演会など開催し、子どもの健全育成を図ります。
社会福祉協議会	福祉教育推進プログラム、ボランティア体験等の企画・調整などを行います。※こども食堂を立ち上げ、孤食がちな子ども達を支援するほか、子育て支援に携わるボランティアの養成や交流の場づくりに努めます。

## 基本目標2. 支え合い、相談できるまちづくり



### ◎現状

人口減少と高齢化が進む中、誰もが日常生活で抱える様々な問題を気軽に相談でき、適切な助言を受けられる相談支援などが必要とされています。また、さまざまな課題を抱える世帯や生活に困窮する人の増加も予想されており、**早期の相談、継続的な相談支援、地域全体での支援などの支え合う体制づくりが必要となっています。**

相談の内容に応じた支援や早期の相談、継続的な相談支援など、**地域全体で支え合う体制づくりが必要となっています。**

### ◎課題解決に向けて

社会の中で孤立する人を減らすため、地域の支え合いや見守りの輪を広げることが必要になります。

支援を必要とする人たちを地域で支え、必要な支援・情報やサービスを提供できる体制の推進が必要です。不安や困りごとなどを一人で抱え込んで悩まないように、高齢者、障がいのある人、子育て世帯など、それぞれの状況に応じた相談体制を推進することが必要になります。

### (行動目標)

#### ①支え合い・見守りの輪を広げる

主体	取り組み内容(例)
個人	ご近所との日常的な付き合いを通して、支え合いの意識を心がけましょう。「お互いさま」の意識を持ち、不安や悩みを抱えている人には、積極的に声を掛けてみましょう。
団体	地区の関係者で集まり、地区の福祉課題を話し合える場を作りましょう。企業や団体などは、地区で開催されるイベントへの参加や協力などを行い、つながりづくりを進めましょう。
行政	介護予防や※生活支援サービスの充実、認知症高齢者の見守りやサポーターの養成、子育て講座の開催や交流機会の充実など地域における支え合いの体制づくりに取り組みます。
社会福祉協議会	地区懇談会の運営や※福祉マップの作成の支援を行い、地域課題の把握や共有を進めます。 ※ふれあいサロンなどの※住民福祉活動の支援やボランティアの養成講座の開催を行います。

#### ②相談のできる環境の充実を図る

主体	取り組み内容(例)
個人	ご近所などと不安や悩みを相談できる関係を築きましょう。1人で悩まずに周囲に相談したり、民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの身近な相談窓口を知るようにしましょう。
団体	高齢者や障がいのある人、生活困窮者をはじめとした、何らかの支援を必要とする住民の早期把握に努め、各種相談窓口を紹介し、公的支援制度への利用につながるよう支援しましょう。
行政	うつ・自殺対策による早期相談の普及・啓発、家庭の養育環境などの支援が必要な人、発達障害やいじめ問題に悩む人への専門的な相談支援などを行います。
社会福祉協議会	高齢者や障がいのある人の財産管理や保護者亡き後の生活を支援するため、※成年後見制度や※日常生活自立支援事業に関する相談窓口として積極的に周知します。

## 基本目標3. 健康でいきいき暮らすまちづくり



### ◎現状

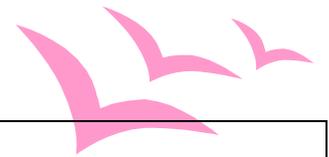
健康でいきいきと暮らすためには、生きがいを持ち、社会活動への参加などによる充実した生活を送ることが必要です。年々、健康に対する意識は高くなっていますが、**食生活などの生活習慣**の変化により、生活習慣病が増加している状況にあります。また、心の健康についても、相談が増加傾向にあり、世代に応じたうつ・自殺対策の実施が必要です。**現状では、生活環境によって健康格差**が拡大している傾向もあり、子どもの頃から生涯を通じて、健康づくりを支援する仕組みや体制が必要になっています。

### ◎課題解決に向けて

自分の健康について考え、意識や関心を高めるとともに、知識の普及啓発を図ることができる健康対策などの事業が必要です。地域や社会での役割や生きがいを持ち、積極的な地域・社会活動の参加が促されるような支援を行うとともに、生きがい・役割・学ぶ喜び・楽しみなどを発見してもらえよう事業を行います。心の健康に関する知識などの普及啓発を行うとともに、自分や周囲の人の変化への気づきや早期相談による、うつ・自殺予防対策の事業や環境づくりへの支援を行います。

### (行動目標)

#### ①健康づくりの意識を持ち、実践する



主体	取り組み内容（例）
個人	定期検診を積極的に受診し、自分の健康状態を正しく知りましょう。家族ぐるみで健康づくりに取り組み、子どもに正しい生活習慣を伝えるようにしましょう。
団体	企業や団体は、定期健康診断の実施や受診後のフォローを行い、健康づくりに関する意識の向上に努めましょう。
行政	健康への意識の醸成や知識向上のため、生活習慣病の正しい知識などの情報を提供します。各種健診・検診の実施と受診方法や必要性の周知を図り、受診率向上の推奨対策を行います。
社会福祉協議会	※ふれあいサロンで介護予防や健康づくりなどのプログラムに取り組むことができるように、各種研修会などの開催や講師の紹介・派遣などの連絡調整を行います。

#### ②生きがいを持って活動する

主体	取り組み内容（例）
個人	様々な活動に積極的に参加し、自分の持つ知識や技術を地域や社会の活動に提供するなど、社会貢献に努めましょう。自分にできることを考え、前向きに物事を進めるようにしましょう。
団体	地域の伝統行事の開催、趣味や芸術文化活動、スポーツ振興などの活動を活発に展開し、住民が様々な生きがい活動などに参加できる場づくりを行いましょ。
行政	楽しく生きがいを持って地域社会の様々な活動に参加できる意識づくりの学習機会を提供するとともに、生涯学習活動を行う団体の活動成果の発表などを支援します。
社会福祉協議会	困りごとを気軽に相談できる「心配ごと相談所」の設置、集いや通いの場づくり及び見守りや支え合い活動の支援を進め、孤独感や孤立感の解消に努めます。

## 基本目標4. 人が集い、交流が広がるまちづくり



### ◎現状

少子高齢化や核家族化の進行に伴う生活様式の変化、価値観の多様化により、人と人とのつながりが少なくなっています。町内会や子ども会、学校PTA、老人クラブなど、地域活動の担い手の不足や高齢化が生じ、単身の高齢者や高齢者のみの世帯、障がいのある人、ひとり親家庭など、何らかの支援を必要とする人が、**地域の中から孤立する傾向も見られます**。コミュニケーション不足は、周囲への無関心や「人を思いやる」意識の低下が懸念されます。人を思いやり、互いに支え合い、助け合うまちにしていくためには、市民の交流活動を促進し、つながりを深めることが大切になります。

### ◎課題解決に向けて

市民活動が活性化するためには、どのように活動に参加するかが重要になるため、ボランティアや市民活動に興味を持つ人を活動に取り込んでいくことが必要になります。そのためには、身近で気軽に参加できる交流の拠点や活動できる機会を増やしていくような事業が必要です。自分のできることを活かして、地域や社会活動への積極的な参加が促せるような支援や事業も必要となっていきます。

### (行動目標)

#### ①集いの場を広める

主体	取り組み内容(例)
個人	子どもから大人まで、あいさつや声掛けなどに積極的に取り組み、顔見知りの関係をつくりましょう。地域のイベントや行事に参加し、様々な世代の人と交流を持ちましょう。
団体	イベントなどの情報は、チラシやポスターだけでなく、口コミやインターネットを活用して積極的に発信し、アパートなどの入居者にもできる範囲で必要な連絡や参加を呼びかけましょう。
行政	子育ての不安解消を図るための交流の場や高齢者の閉じこもり予防を図るための環境づくり、在宅介護者が介護の疲れを癒し、心身のリフレッシュが図られる交流会などを行います。
社会福祉協議会	※ふれあいサロンや※子育てサロンの拡充を行い、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集える場を広めます。ひきこもりの人への支援として、※フリースペース「ぶらっと」を定期開催します。

#### ②誰もが主体的に参加できる地域活動を進める

主体	取り組み内容(例)
個人	町内会やコミュニティ行事などの機会があれば、気軽に参加してみましょう。講座や研修などに参加して知識や技術を身に付け、できる範囲で地域活動に参加しましょう。
団体	誰にとっても、働くことや地域活動に参加することが生きがいにつながることを住民に啓発し、全ての人、自分にできることを活かして地域活動に参加できる環境の整備を行いましょ。
行政	手話・※要約筆記・点訳・音訳の各ボランティア団体において奉仕員として活動できる人を育成します。認知症の高齢者などが安心して生活が送れるように、見守り支援体制を構築します。
社会福祉協議会	若い世代のボランティア活動や福祉活動への参加を促します。関係機関や団体などと連携し、高齢者やひきこもりの人が地域活動に参加できる場の開拓を進めます。

## 基本目標5. 安全に安心して暮らせるまちづくり



### ◎現状

医療、子育て、居住環境など、様々な不安や課題を抱える人が多くいます。また、認知症高齢者の徘徊、悪徳商法や振り込め詐欺などの犯罪も増加する傾向にあり、地域における援護や支援体制が必要となっています。加えて、自然災害など、有事の際の安否確認や避難支援なども必要となります。住み慣れたまちで安全に安心して暮らすためには、行政や社会福祉協議会だけでなく、地域の方や様々な関係機関などが連携・協力して快適に暮らせるまちを目指す必要があります。

### ◎課題解決に向けて

少子高齢化や核家族化に伴う日常生活、医療、育児や子育てなど、多様化する生活環境に対する支援、防災・防犯に対する意識や関心を高め、地域における援護や支援体制を進める必要があります。福祉ニーズが多様化している現状では、相談支援の内容も多岐にわたることから、情報共有などへの意識や関心を高めるとともに、様々な手法を用いた分かりやすい情報提供が大切です。

### (行動目標)

#### ①暮らしやすい環境を整備する

主体	取り組み内容(例)
個人	困っている人に声を掛け、お互いに思いやり、誰もが暮らしやすいまちにしましょう。
団体	買い物やゴミ出しが困難な世帯には、隣近所で声を掛け合ったり、助け合ったりしましょう。
行政	救急医療支援や適切な医療を受けられる環境づくりや高齢者や障がいのある人が、安心して生活を送り、介助する人も負担軽減が図られる住環境の整備を支援します。
社会福祉協議会	地区懇談会などで地域課題を把握するとともに、関係機関や町内会、企業などと課題解決に向けた連携や協議、障がいのある人などの地域生活に向けた事業や啓発活動に取り組みます。

#### ②防災・防犯力の強化を推進する

主体	取り組み内容(例)
個人	災害は身近に起こりうるものとの危機感を持ち、日頃から緊急時の対応を話し合ひましょう。
団体	情報の届かない人がいないように、つねに住民同士で声を掛け合う関係づくりに努めましょう。
行政	※避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難支援が迅速にできるようにします。
社会福祉協議会	災害時の安否確認や避難支援などが円滑に行われるよう※災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施、専門研修への職員派遣や※災害ボランティアの育成に努めます。

#### ③適切な情報提供や発信をする

主体	取り組み内容(例)
個人	身近に情報入手が困難な人がいたら、代わりに調べて情報を伝える手助けをしましょう。
団体	広報紙や回覧板に加え、必要に応じてそのほかの方法も活用して情報発信に努めましょう。
行政	各種相談支援や啓発事業など、適切な情報発信を行うとともに、発信力強化に努めます。
社会福祉協議会	性別や世代、障がいなどに関係なく、必要な情報が届くように、様々な方法を活用した情報発信を行います。効果的な情報発信や活動PRの為に広報力を向上させる講座を開催します。

## 行動目標の見方

主体	取り組み内容（例）
個人	一人ひとりの個人として取り組む内容の一例です。
団体	町内会や地域コミュニティ、企業など、団体が取り組む内容の一例です。
行政	柏崎市が取り組む制度・施策などの内容の一例です。
社会福祉協議会	社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動計画の一例です。

## キーワード集（概要版編）

子育てサロン	概ね3歳までの児童とその保護者を対象として、遊びや仲間づくり、リフレッシュの機会を提供し、安心して子育てができるよう支援するサロンです。
こども食堂	地域の大人が貧困や孤食のこどもに無料や安価で食事を提供する活動。社会福祉協議会では、対象を限定しない形で実施しています。
災害ボランティア	地震や台風などの大規模自然災害の被災地で活動するボランティアです。
災害ボランティアセンター	地震や台風などの大規模自然災害に、被災した住民の支援ニーズの把握・整理、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ、調整やマッチング活動を行います。
住民福祉活動	ふれあいサロンや地域食事サービス、見守りや支え合いなど、住民ボランティアなどが主体的に実施する福祉活動です。
心配ごと相談所	地域の住民の方が抱える各種問題について相談に応じ、相談内容を整理して、必要な助言、指導、情報提供を行うとともに、その問題解決のため、適切な相談機関につなげるために設置している総合相談所です。
生活支援サービス	生活行為の低下に対応した日常生活上の困りごと（買い物、掃除、洗濯など）や外出に対する多様な支援のことです。
成年後見制度	判断能力が不十分な人を保護し、その人の財産や権利を守り、支援する制度です。
ソーシャルインクルージョン	「全ての人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活につながるよう、社会の構成員として包容して支え合う」という理念です。
日常生活自立支援事業	利用者との契約により預金の払い戻しや支払いなど日常的な金銭管理のお手伝いを行う事業です。
避難行動要支援者名簿	特に配慮を要する高齢者、障がいのある人、難病のある人などのうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする避難行動要支援者の支援体制を確立するため、避難行動要支援者登録制度により作成する名簿。
福祉教育推進プログラム	福祉教育が効果的に企画、実施できるように、福祉の講話やワークショップ、疑似体験、フォローアップなどを一連のプログラムにまとめたものです。
福祉マップ	地域の福祉課題などの把握を目的に、町内会などの範囲で、住民同士で実施されている支え合いや助け合い活動をマップにまとめたものです。
フリースペース「ぶらっと」	長期間のひきこもりのようになっている人の支援などのため、居場所づくりの一環として、総合福祉センターを会場に月2回開催しています。
ふれあいサロン	閉じこもり防止や健康・生きがいづくりのため、身近な町内の集会所などを拠点に、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが通える居場所のことです。
要約筆記	聴覚に障害のある人の情報伝達の手段の一つです。話されている内容を要約して文字として伝えます。手話通訳と同様の福祉サービスになります。

## 市民と行政、民間団体の協働による計画の推進に向けて・・・

地域福祉計画及び地域福祉活動計画を効果的に推進していくためには、市民、ボランティア、地域コミュニティや企業などの関係団体、社会福祉協議会、行政が、その実現に向けて連携、協力して取り組むことが大切になります。市民一人ひとりが地域福祉の重要性や必要性を理解しながら、お互いを思いやる気持ちを持てるように意識の醸成と参加を図ることが必要です。市のホームページなどを利用しながら、積極的に計画の周知に努めるとともに、市民、ボランティア、地域コミュニティや企業などの関係団体への啓発に努めます。



- ① 輝くひとりひとりの活動が、
- ② 市民の幸せをはぐくみ、
- ③ 分かち合いの心と、交流の輪を広げます。
- ④ 支え合い、みんなで築く地域づくりで、
- ⑤ 気持ちの豊かな、輝くまち「柏崎」を目指します。

■発行者 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会  
■編集者 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会  
■連絡先 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会  
〒945-0045 柏崎市豊町3番59号  
電話0257-22-1411  
FAX0257-22-1441  
E-mail : ks-14@syakyou.jp

この計画が、日頃市民の皆様が活動する際の参考となれば幸いです。  
※詳しい計画内容を知りたい方は、上記連絡先までご連絡ください。